様式第６号（第５条関係）

ポスター作成証明書

　　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　選挙

候補者名

記

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場の数 | か所 |

備考　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に交付してください。

　　　２　ポスター作成業者が飛驒市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、飛驒市に支払を請求することはできません。

　　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　　　（１）　枚数

　　　　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数に相当する枚数

　　　　（２）　限度額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | ポスター掲示場の数316,250円ポスター掲示場の数＋541円31銭× | ＝単価 |

（１円未満の端数切り上げ）

　　　　　　 単価×確認された作成枚数＝限度額